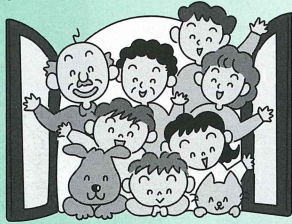


ひとりのため  
みんなのため

大洲市

2012年12月号

No.95



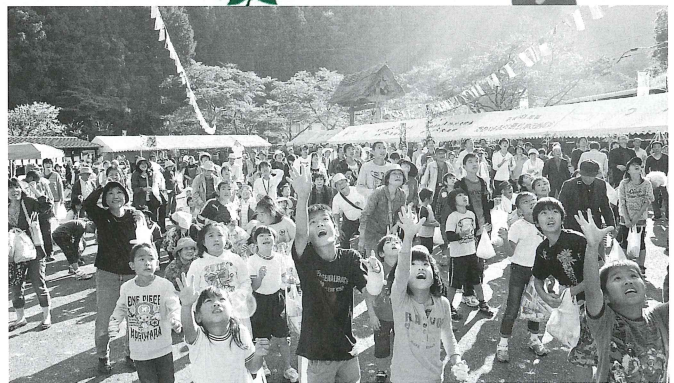
# 社協だより

編集・発行 社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会 〒795-0064 大洲市東大洲270-1  
TEL 0893-23-0313/FAX 0893-23-0295  
<http://www.ozushakyo.jp> 大洲市社協 検索

## 河辺ふれあいフェスタ2012

十月三十一日(日)、河辺ふるさとの宿において『河辺ふれあいフェスタ2012』が盛大に開催されました。

当日は、さわやかな秋空の下たくさんの人々が会場に訪れました。屋内会場では文化協会発表会、河辺幼稚園・小学校の子どもたちによるダンスや合唱・群読等が披露されました。また、屋外会場では、肱ガラーバリバンドの沖縄三味演奏や和太鼓集団雅組の太鼓演奏、お楽しみ大抽選会や菓子まき・餅まきが行われました。訪れた方々は、催し物に歓声を上げながら出店やバザーをのぞいたり、展示物を鑑賞したりと、思い思いにお祭りを楽しんでおられました。



# 第六十回 『愛媛県社会福祉大会』 開催

開催

十月十七日



社会福祉大会の式典にて表彰された方々は次のとおりです。

【愛媛県知事表彰】

- 泉 美佐子 (民生・児童委員)
- 上野 絹子 (共同募金従事者)

【愛媛県社会福祉協議会会長表彰】

- 西尾 和子 (民生委員・児童委員 功労者)
- 木之本安正 (民生委員・児童委員 功労者)

- 徳永香代子 (社会福祉施設功労者)
- 富永富美子 (社会福祉協議会・

- 民間社会福祉団体功労者)
- 山下 君江 (社会福祉協議会・

- 民間社会福祉団体功労者)

民間社会福祉団体功労者

【愛媛県共同募金会会長表彰】

- 井上 和子 (奉仕功労者)
- 徳田 リツ (奉仕功労者)
- 永見 節子 (奉仕功労者)

- 民間社会福祉協議会

【愛媛県民生児童委員協議会  
会長表彰】

- 北林 俊宣 (永年勤続者)
- 河邊 宗義 (永年勤続者)

おめでとうございます。

十月十七日 (水)、ひめぎんホールにおいて「第六十回愛媛県社会福祉大会」(主催・愛媛県社会福祉協議会、愛媛県共同募金会、愛媛県民生児童委員協議会)が開催されました。県下各地から福祉・保健・医療その他の関係者約二千七百名が出席し、大洲市からも約百八十名の方が参加されました。式典の後、姜尚中氏(東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授、現代韓国研究センター長)による『震災後の日本』と題した記念講演が行われました。



## 悪徳商法にご注意ください!

最近被害報告が急増している「送りつけ商法」についてお知らせします。もしものときは落ち着いて対応しましょう。

### 被害例

- 見知らぬ業者から突然電話がかかってきて「以前注文を受けた健康食品を送るので、〇万円払ってください。」と言われた。
- 注文していないサプリメントの発送を断ったら「キャンセルできない。」と言われた。

### 手口、特徴

- 上記の被害例は「送りつけ商法」の新しい手口です。数年前には、カニ、果物などの送りつけが問題になりました。
- 同居している家族がいる場合、「もしかしたら誰かが注文した商品が届いたのかも。」と思わせ、代金を支払わせる手口です。
- 電話をかけてくる際には、きちんと会社名を名乗らなかったり、断っても別の人間が繰り返し脅すような口調で電話をかけてくるため断りきれず商品の発送を承諾してしまったケースなどもあり大変悪質です。

### このような電話がかかってきたら

- まず、業者と電話をかけてきた人の氏名、連絡先を確認しましょう。名乗らないまたははっきり告げない業者を信用してはいけません。
- 注文した覚えがなく必要がないのであれば、きっぱりと断りましょう。「かまいません。」「いいです。」という言葉では買うと承諾したと解釈される場合があるので、きっぱりと「いいません。」「必要ありません。」と言きましょう。
- 商品が届いた場合、ご家族が注文したかどうか確認し、確認が取れない場合は荷物を受け取らないようにしましょう。身に覚えのない商品は「受取拒否」しましょう。「受取拒否」の手続きは、郵便局や宅配業者にお尋ねください。
- 代金引換で送付された場合、支払前に注文したかどうか確認しましょう。一度払ってしまうと返金は難しくなります。
- 一方的に商品を送りつけられた場合は、代金の支払義務はなく、受け取る必要もありません。
- 心配な時や対処法に困ったときには、消費生活相談窓口にご相談しましょう。

### 【相談窓口】

大洲市消費生活センター

電話：24-1790 (大洲市役所商工観光課内)

※なかなか断れない場合は、思い切って電話を切りましょう。きっぱりと断ることが大切です。

## 総合福祉センター 植木剪定

平成24年10月22日(月)、大洲市シルバー人材センター会員の方々が大洲市総合福祉センター植木の刈り込みボランティアをしてくださいました。

このボランティアは、会員の方々の剪定技術維持・向上の目的を兼ねて毎年実施されているものです。今年もみなさん安全に注意されながら短時間でセンター敷地内の景観を美しく整えてくださいました。



シルバー人材センターのみなさん、ありがとうございました。



## 訪問介護員2級課程養成講座 受講生募集のお知らせ

日 程：平成25年1月19日～平成25年3月30日  
毎週：火・木曜日 午後6時～午後9時  
土・日曜日 午前9時～午後5時

募集定員：25名

募集締切：平成24年12月28日(定員になり次第終了)

受講料：40,000円(テキスト代6,800円は別途)

研修場所：介護老人保健施設ひまわり研修室・機能訓練室

実習先：介護老人保健施設ひまわり

ヘルパーステーションひまわり

訪問看護ステーションひまわり

主 催：医療法人恕風会 介護老人保健施設ひまわり

協 賛：大洲記念病院

### <申し込み・連絡先>

医療法人恕風会 介護老人保健施設ひまわり

担当/土居・和気

〒795-0061 大洲市徳森1508-1

TEL0893-25-2713

## ご存じですか? 「ビューティーケア」ボランティア



《お問い合わせ先》  
ビューティーケア

大洲ボランティア代表 中居敏子

電話23・4126

《大洲でも活動しています》  
大洲市でも「麗人会」で受講修了したボランティアが定期的に市内高齢者福祉施設へ訪問してハンドマッサージ等の活動を行っています。また、希望があれば親御さんの介護をしているお宅にも訪問し、介護者の方にやり方を教えるたりもしています。  
大洲ボランティア代表中居さんは、「ケアをしていると老年寄りの血行がよくなって表情が明るくなっていきます。このような嬉しい効果や心地良さをたくさんの人に知ってもらえたらと思います。今後は希望があれば、ふれあいいきいきサロンなどにも伺いたいです。」とのことでした。  
関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。

《ビューティーケアとは》  
お年寄り等にマッサージや化粧を行うボランティア活動です。一九六〇年にイギリス赤十字社のボランティアが始めた独自の活動で、長期療養中のお年寄りの方に手、顔、首、肩のマッサージや、化粧をさせていただくことにより心をやわらげ、美しさを取り戻すことで憂鬱な生活に少しでもハリを持って生きる事への望みを起こさせるよう励ます目的で始められました。  
日本では、大阪府ビューティーケア赤十字奉仕団「麗人会」が拠点となり、講習会を行うなどして全国に活動を広げる取り組みをしています。



おんじんのひろば

九月一日

九月三十日まで (敬称略)

金銭の部

(一般分)

古澤 康治 中村  
草莽の一蜚 大洲市

(指定分)

《久米地区社協へ》  
二宮 貞子 高山

《新谷地区社協へ》  
笹田 真一 新谷

《八多喜地区社協へ》

都築 秀雄 米津

《肱川地区社協へ》

岩田千榮子 肱川町

《河辺地区社協へ》

寺谷 安子 河辺町

あたたかい善意をありがとうございます。ありがとうございました。感謝をこめて掲載させていただきます。

女川町社会福祉協議会との交流

交流

十月十五日(月)、内子町において南予地区社協研修会が開催され、講師として東日本大震災被災地である宮城県女川町社協の会長と職員の方が来県されました。今年八月に愛媛県内社協職員がボランティアバスで女川町へ伺い交流しましたが、その折、大洲のいもたきを食べてもらったりしたご縁で講師の方々を大洲にもお招きし、短い時間ではありましたが市内をご案内しました。震災の記憶が薄れつつある事が危惧される中、今後被災地の方々との交流の糸を切らさぬよう、このご縁を大切にし、思いをこめたいと思います。



大洲城にもご案内しました。

社協だより  
俳句ひろば

幸あれと余生を歩む星涼し

岩本 富良

評 星を見れば祈りたくなりま

す。生きて来た今までを思い、最後の人生もしっかり生きていかなくてはと思うのです。

杖を頼り残る暑さもあと少し

鶴岡ユリ子

評 残暑もあと少しと、いつもの歩行の助けとなる杖への感謝と杖だけでなく、頼っている家族への感謝もいっぱいなのです。



■俳句を募集しております。

このコーナーは、白岩チツ子先生に担当していただいております。一般・施設・学生さんからの応募、大歓迎です。みなさんからのお問い合わせお待ちしております。

お問い合わせは

大洲市社会福祉協議会

地域福祉係まで

心配ごと相談所案内

大洲市社会福祉協議会 (本所)	【一般相談】 毎週月・水 【弁護士法律相談※要電話予約】 毎月第1・3火 (12月4日と12月18日) 【司法書士等法律相談】 毎月第2・4・5火および毎週木 大洲市総合福祉センター 午前10時～午後4時 ※祝日を除く
長 浜 支 所	12月21日(金) 大洲市長浜体育館 午後1時～午後4時
肱 川 支 所	12月5日(水) 大洲市肱川公民館 午後1時30分～午後4時30分
河 辺 支 所	12月10日(月) 大洲市河辺老人福祉センター 午前9時～正午
お問合せ先	本 所 ☎23-0313 (代表、弁護士相談予約) ☎23-5629 (相談室直通) 長浜支所 ☎52-1194 肱川支所 ☎34-2312 河辺支所 ☎39-2510